5 農 政 第 1422 号 令 和 6 年 3 月 6 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津若松市長 室井 照平

市町村名		会津若松市				
(市町村コード)		(07202)				
地域名		町北地区				
(地域内農業集落名)		(藤室集落)				
協議の結果を取りま	きとめた年月日	令和6年2月18日 (第1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

■人

- ○集落内の認定農業者がおらず、周辺集落からの入作者が多い。
- ○集落内の担い手の多くは兼業農家で一定以上の作付面積を耕作している方だが、高齢化が進んでいる。

■農地

- ○集落内農地の北側一部が平沢地区農地中間管理機構関連農地整備事業区域内となっている。
- 〇農業用水が市の中心部を通って集落に流入しており、流量を大きくした場合、溢水の危険性があるため、十分な水量が確保できていない。
- 〇中心経営体に集積する条件として、水路の整備が必須である。集落内の水路は、ほぼ素掘りであることから、U字溝の設置について検討が必要となる。
- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - 〇リタイアや規模縮小の意向が示された農地については、現状、集落内に引き受けを行える担い手が不在であるため、引き受け意向のある入作者への集積・集約化を図っていく。
 - 〇農地整備事業該当区域内の農地については、農地中間管理機構の貸借が必須となるため、整備事業の計画 に合わせて貸借を進め、計画に応じた品目を作付けしていく。
 - 〇農地整備事業区域外の農地についても農地中間管理機構を活用して集積・集約化を進めていき、現状の水稲・野菜の作付けを継続しながら、新たな農地整備事業の必要性についても検討を始める。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

Σ	域内の農用地等面積	47.45 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47.45 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

○現状は全農地を農業上の利用を行うものとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業	美の将来の7	生り方に向い	ナた	農用地の効率的かつ網	合给	的な利用を図る <i>†</i>	こめ	に必要な事項		
	(1)農用地の集積、集約化の方針										
	〇今後、規模縮小・リタイアで耕作不能となる田については、引き受け意向がある担い手への集積・集約化を 図る。										
	○現状維持を希望する担い手については継続して作付を行っていただく。										
	(2)農地中間管理機構の活用方針										
	○現状、貸借契約を結んでいる集落内農地における、農地中間管理機構の活用率が約30%であることから、 担い手の貸借に係る事務労力の軽減のために活用をさらに推進していく。 ○農業等員会の利用権設定を活用している貸借契約は、期間満了後、農地中間										
	管理機構を活用した貸借へ移行する。										
	(3)基盤整備事業への取組方針										
	〇集落内農地の北側一部が平沢地区農地中間管理機構関連農地整備事業区域となっているため、区域内の 開始にアルマルを構造している。										とめ、区域内の
	農地については整備事業の計画に合わせて貸借を進めていく。 〇整備事業区域外の農地について、ほぼ全てが1反区画であることから、新たな農地整備事業の必要性につ										
	いての検討が必要であるが、水路・水量の問題もあることから、関係機関と連携して検討を始める。										
	○集落内の新たな担い手の育成・確保について、集落内の現状の担い手を中心に検討していく。										
	〇集落外からの新規就農者なども積極的に受け入れ、畑地を有効に活用してもらいながら、将来的には複合 経営に繋がるよう助言・支援等を行うことについて検討していく。									米的には後台	
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針										
	○農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。									検討する。	
	以下			カ実		百を	選択し、取組方象	ー ナを	<u></u>	(I)	
		① 			②有機·減農薬·減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
		⑥燃料・資	源作物等	V	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他
	【選	択した上記	の取組方針	+]							
	<u>⑦多</u>	多面的機能	支払制度へ	の耳	X組の継続						
			的な機能を	継続	もしていくため、多面的	機能	②支払制度が継続	もして	ている限り当該	制度	そに継続して取
		引む。 R総休制に	コハてキ. イ	س ر		会り	町 アハイニとけ	田井	性でおることかり	≿ +	地域内の農家.
	〇組織体制についても、全面積を農業者だけで維持管理していくことは困難であることから、地域内の農家・ 非農家を問わず集落全体で可能な範囲で協力をいただき継続していく。										



1/1 1/3750